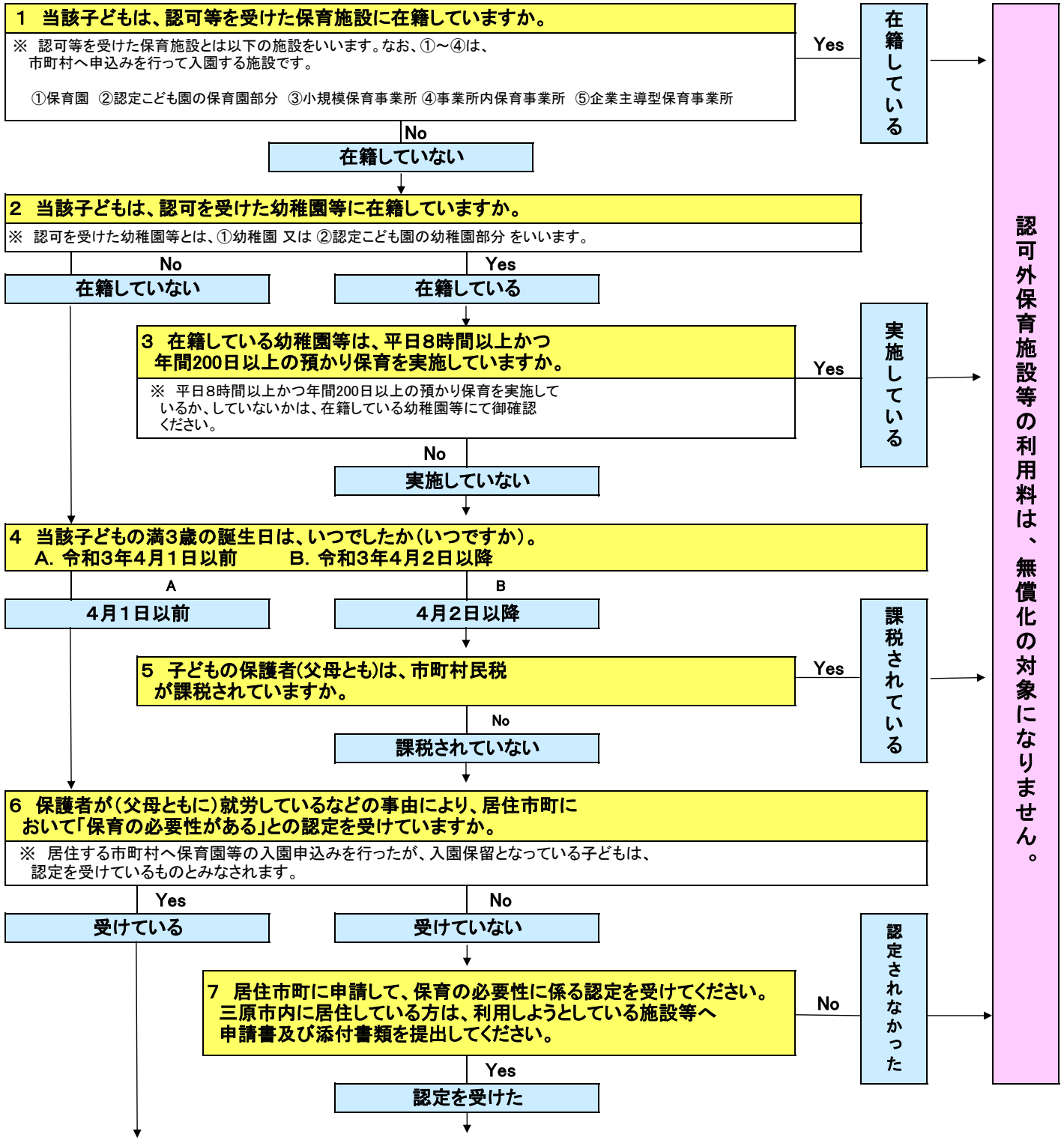


認可外保育施設等の利用料が無償となる子どもの判定フロー(令和3年度版)



認可外保育施設等の利用料も、限度額の範囲内で無償化の対象になります。

限度額は	問2の答え	問4の答え	限度額(月額)
Yes 在籍している	⇒	A 4月1日以前	⇒ 11,300円
		B 4月2日以降	⇒ 16,300円
No 在籍していない	⇒	A 4月1日以前	⇒ 37,000円
		B 4月2日以降	⇒ 42,000円

です。

※認可外保育施設等とは、認可外保育施設(事業所内保育、ベビーシッター含む)、病児保育、一時預かり、ファミリー・サポート・センター事業を指します。